

さ　　と　　う　　ひ　　ろ　　こ

氏　　名	佐　藤　弘　子
学　　位	博　士（経済学）
学位記番号	新大院博（経）第32号
学位授与の日付	平成18年　3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	地方銀行におけるリレーションシップ・バンキング重視の戦略性 ～新潟県内地方銀行を事例として～

論文審査委員	主　査　永　山　庸　男
	副　査　佐　藤　　　正
	副　査　芹　澤　伸　子

#### 博士論文の要旨

本論は、2003年に金融庁から発表された「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」および「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクション・プログラム」の意図する中小・地域金融機関に課された経営体質改善と収益性向上という重点的要求を、中小・地域金融機関、とりわけ新潟県内地方銀行にとっての好機と捉え、地方銀行の戦略性の明確化とそれに伴う有効なビジネスモデルの構築による存続・成長を考察することを目的とした研究である。

本論は、「はじめに」と「おわりに」を除く7章で構成されているが、その内容は大きく3つに分けられる。まず、新潟県内の地域銀行と地域企業との相互依存関係を確認し、そこでの分析から地方銀行がこれまでの地域経済を実質的に支え、また、現在も中小の地域企業にとって重要な資金調達先であることを、亀田製菓へのヒアリングを通じた事例研究と、既存データを用いた実証研究で確認されている。次に、地方銀行と地域企業との密接な関係を築いたリレーションシップ・バンキングというビジネスモデルについての考察を行い、そのリレーションシップ・バンキングの機能強化のための取り組みの効果・影響を新潟県内地方銀行を事例として分析している。そして最後にそれまでの考察・分析と先行研究をもとに、中規模以上の地方銀行にとって今後有効であると考えられる経営戦略とそれに伴うビジネスモデルを提示している。

本論の中心となる戦略性については、従来の伝統的な融資モデルであるショリレーションシ

ップ・バンキングといった産業金融モデルを中心として、それを強化・補完するトランザクション型の商品・サービスを提供できる金融市場モデルを併用するという、融合モデルが有効であるという主張を展開している。それは、トランザクション・バンキング機能を含めたリレーションシップ・バンキング機能強化を進めることは、これまでの産業金融モデル（間接金融）中心のシステムから、産業金融モデルに市場金融モデル（直接金融）を加えた複線的システムに移行させる、つまり「市場型間接金融」を目標とする日本の金融システム改革につながるという見解である。この市場型間接金融を実現するための一つのモデルとして本論で提案している融合モデルの中核をなすのは、地域企業から得られるソフト・インフォメーションであり、このソフト・インフォメーションを集積・加工し、地域企業に提供（還元）できる機能を地方銀行が強化することが競争優位の源泉となる、という結論を示している。

#### 審査結果の要旨

以上のようにまとめられる本論のオリジナリティは以下の3点である。

第1に、地域企業と地方銀行との関係について、地域経済、地域企業からの視点で分析していること。

第2に、地方銀行におけるリレーションシップ・トランザクション・バンキング融合モデルを提示したこと。

第3に、都市銀行中心に展開するメガバンク化と信金等の小規模金融への2極化が進展するなかにあっても、戦略性を通じた中規模地方銀行の存立方向を示したこと。

先行研究の多くは、地方銀行の経営を主眼にせず、制度からみた銀行のあり方、その整理統合による金融再編に主眼をおいており、地域経済の主役の一つを担ってきた地方銀行とその取引先である地域企業との関係を地域経済・地域企業の視点および地方銀行の経営戦略から考察することは極めて意義深く、高い評価が与えられるものである。また、地方にある研究機関でその地の企業、産業を対象とした実証研究や事例研究を行い、その成果をこうした学位請求論文としてまとめることは、極めて意義あることであるといえる。

しかしながら、本論には以下のような課題も認められる。

第1に、筆者の主張する用語の定義づけが若干曖昧なため、その主張点が必ずしも十分に伝わらないこと。

第2に、戦略性の概念消化が不十分であるため、地方銀行の経営戦略についての分析・考察が必ずしも明確に展開されているとはいえないこと。

第3に日本における金融政策の歴史的考察が省かれていることによる金融庁の「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」および「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクション・プログラム」の日本の金融システムにおける位置づけが不明確であ

ること。

しかし、上記のような課題が指摘されるものの、それらは本論の価値を決して損なうものでなく、筆者の今後の研究課題として挙げられるものである。

本審査委員会は、本論が地域産業並びに地方銀行の今後の発展性を経済学的・経営学的視点から分析・考察した優れた研究であることを鑑み、博士（経済学）の授与が妥当な研究であるという審査結果を委員一致でくださるものである。